

# 令和5年6月犬山市議会定例議会会議録

第7号 6月26日（月曜日）

## ◎議事日程 第7号 令和5年6月26日午前10時開議

- 第1 発言の取消し
- 第2 第56号議案から第78号議案まで、第80号議案及び第82号議案並びに諮問第1号から諮問第3号まで  
(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)
- 第3 犬山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 第4 諸般の報告

\*\*\*\*\*

## ◎本日の会議に付した案件

- 日程第1 発言の取消し
- 日程第2 第56号議案から第78号議案まで、第80号議案及び第82号議案並びに諮問第1号から諮問第3号まで
- 日程第3 犬山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第4 諸般の報告

\*\*\*\*\*

## ◎出席議員（18名）

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

\*\*\*\*\*

## ◎欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

## ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿真君
統括主査	松澤一悦君	主査補	高橋万祐子君

\*\*\*\*\*

## ◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原欣伸君	副市長	永井恵三君
----	------	-----	-------

教 育 長	滝 誠 君	経 営 部 長	井 出 修 平 君
市民部長兼防災監	武 内 雅 洋 君	健康福祉部長	高 木 衛 君
都市整備部長	森 川 圭 二 君	都市整備部次長	丸 井 良 修 君
経済環境部長	中 村 達 司 君	教 育 部 長	長谷川 敦 君
子ども・子育て監	小 幡 千 尋 君	消 防 長	大 澤 満 君
企画広報課長	古 田 隆 行 君	総 務 課 長	舟 橋 正 人 君

\*\*\*\*\*

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

\*\*\*\*\*

日程第1 発言の取消し

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、発言の取消しを議題といたします。

6月20日付にて、1番 丸山幸治議員から、犬山市議会会議規則第64条の規定に基づき、6月12日の本会議の一般質問において、事実と異なる発言があったため、配付いたしました申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

また同日、15番 久世高裕議員から、丸山幸治議員の発言取消しの申出に伴い、配付いたしました申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。両議員の発言の取消しの申出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） ご異議なしと認めます。両議員からの発言の取消しの申出を許可することを決定いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第2 第56号議案から第78号議案まで、第80号議案及び第82号議案並びに諮問第1号から諮問第3号まで

◎議長（柴田浩行君） 日程第2 第56号議案から第78号議案まで、第80号議案及び第82号議案並びに諮問第1号から諮問第3号までを一括議題とします。

常任委員長から委員会の審査結果報告を求めます。

最初に、鈴木総務委員長。

〔総務委員長 鈴木君登壇〕

◎総務委員長（鈴木伸太郎君） 総務委員会審査結果報告を、報告書の朗読でもってかえさせていただきます。

別紙、総務委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 総務委員長の報告は終わりました。

続いて、久世民生文教委員長。

〔民生文教委員長 久世君登壇〕

◎民生文教委員長（久世高裕君） 民生文教委員会の審査結果を報告書の朗読をもってかえさ

せていただきます。

別紙、民生文教委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 民生文教委員長の報告は終わりました。

続いて、玉置建設経済委員長。

〔建設経済委員長 玉置君登壇〕

◎建設経済委員長（玉置幸哉君） 建設経済委員会の審査結果報告を、お手元の書面の朗読をもってこれにかえさせていただきます。

別紙、建設経済委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 建設経済委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

総務委員会審査結果報告書

令和5年6月26日

犬山市議会議長

柴田浩行様

総務委員長

鈴木伸太郎

日時 令和5年6月20日 午前9時57分から  
午後1時55分まで

場所 第1委員会室

出席委員 令和5年6月20日 5名（全員）

付託議案

第56号議案 犬山市役所出張所条例の一部改正について

第58号議案 犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

第59号議案 犬山市税条例の一部改正について

第61号議案 犬山市青少年問題協議会条例等の一部改正について

第64号議案 犬山市火災予防条例の一部改正について

第68号議案 犬山市公平委員会委員の選任について

第80号議案 令和5年度犬山市一般会計補正予算（第5号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費

8款 消防費

第2条の第2表 地方債補正

第82号議案 財産の取得について（救助工作車）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

諮問第3号 人権擁護委員の推薦について

6月15日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第56号議案、第58号議案、第59号議案、第61号議案、第64号議案、第80号議案及び第82号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第68号議案については、全員一致をもって原案のとおり同意、諮問第1号から諮問第3号については、いずれも全員一致をもって原案のとおり適任とすべきものとそれぞれ決しましたので、報告いたします。

\*\*\*\*\*

民生文教委員会審査結果報告書

令和5年6月26日

犬山市議会議長

柴田浩行様

民生文教委員長

久世高裕

日時 令和5年6月20日 午前9時57分から  
午前12時00分まで  
令和5年6月21日 午前10時00分から  
午前11時58分まで

場所 第2委員会室

出席委員 令和5年6月20日 6名（全員）  
令和5年6月21日 6名（全員）

付託議案

- 第57号議案 犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 第60号議案 犬山市立幼稚園条例の一部改正について
- 第62号議案 犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第63号議案 犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第80号議案 令和5年度犬山市一般会計補正予算（第5号）  
第1条の第1表 歳入歳出予算補正中  
歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入  
歳出 3款 民生費  
4款 衛生費（1項保健衛生費）  
9款 教育費

6月15日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第57号議案、第60号議案、第62号議案、第63号議案及び第80号議案については、

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

\*\*\*\*\*

建設経済委員会審査結果報告書

令和5年6月26日

犬山市議会議長

柴田浩行様

建設経済委員長

玉置幸哉

日時 令和5年6月20日 午前9時56分から  
午後2時05分まで

場所 第3委員会室

出席委員 令和5年6月20日 6名（全員）

付託議案

- 第65号議案 市道路線の廃止について
- 第66号議案 市道路線の認定について
- 第67号議案 尾張北部環境組合規約の変更について
- 第69号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第70号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第71号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第72号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第73号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第74号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第75号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第76号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第77号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第78号議案 犬山市農業委員会委員の任命について
- 第80号議案 令和5年度犬山市一般会計補正予算（第5号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳出 4款 衛生費（3項清掃費）

7款 土木費

6月15日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第65号議案から第67号議案まで及び第80号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第69号議案から第78号議案までについては、いずれも全員一致をもって原案のとおり同意すべきものとそれぞれ決しましたので、報告いたします。

\*\*\*\*\*

◎議長（柴田浩行君） 以上で、常任委員長の報告は終わりました。

これより、常任委員長に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

通告による討論はありませんので、討論は省略いたします。

これより採決を行います。

最初に、第56号議案、犬山市役所出張所条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第57号議案、犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第57号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第58号議案、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第58号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第59号議案、犬山市税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第59号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第60号議案、犬山市立幼稚園条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第60号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第61号議案、犬山市青少年問題協議会条例等の一部改正についてを採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第62号議案、犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第63号議案、犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第64号議案、犬山市火災予防条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第64号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第65号議案、市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第65号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第66号議案、市道路線の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第66号議案は原案のとおり可決されました。

した。

次に、第67号議案、尾張北部環境組合規約の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第67号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第68号議案、犬山市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第68号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第69号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第69号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第70号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第70号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第71号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第71号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第72号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第72号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第73号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。



本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第73号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第74号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第74号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第75号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第75号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第76号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第76号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第77号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第77号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第78号議案、犬山市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第78号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第80号議案、令和5年度犬山市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第80号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第82号議案、財産の取得について（救助工作車）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第82号議案は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号、人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は適任であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、諮問第1号は適任とされました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は適任であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、諮問第2号は適任とされました。

次に、諮問第3号、人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は適任であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、諮問第3号は適任とされました。

\*\*\*\*\*

日程第3 犬山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

◎議長（柴田浩行君） 日程第3、犬山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についての件を議題といたします。

各位に配付いたしましたとおり、犬山市選挙管理委員会委員長から、犬山市選挙管理委員会委員4名、同補充員4名を選挙されたい旨の通知がありました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

続いてお諮りいたします。指名の方法につきましては、私、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名させていただきます。

犬山市選挙管理委員会委員には、石田芳弘、林 禅、森川弥生、森好佐和子の各氏を指名いたします。

次に、同補充員ですが、補充員には順序がありますので、順位順に申し上げます。

1番 吉田鋭夫、2番 河村直子、3番 水野和夫、4番 奥村京子の各氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました。犬山市選挙管理委員会委員には、石田芳弘、林 禅、森川弥生、森好佐和子の各氏を、同補充員には、1番 吉田鋭夫、2番 河村直子、3番 水野和夫、4番 奥村京子の各氏を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各氏が、犬山市選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

なお、会議規則第31条第2項による当選人の告知につきましては、後日、議長より告知いたします。

\*\*\*\*\*

日程第4 諸般の報告

◎議長（柴田浩行君） 日程第4、諸般の報告をいたします。

去る6月14日に開催されました第99回全国市議会議長会定期総会に、議長及び事務局長が出席いたしましたので、その顛末を各位に配付いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

この際、お諮りいたします。ただいま報告いたしました第99回全国市議会議長会定期総会において、岡 覚議員に対し在職40年の表彰、柴山一生議員及び水野正光前議員に対し在職20年の表彰がありました。

議場におられます2名の議員に、この席で表彰状の伝達を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

ただいまから、表彰状の伝達を行います。

新原議会事務局長兼議事課長。

◎議会事務局長兼議事課長（新原達也君） それでは、表彰されましたお名前を申し上げますので順次、演壇の前までお進みいただき、伝達を行いたいと思います。

最初に、在職40年の表彰を受けられました岡 覚議員、演壇の前までお進みください。

表彰状

犬山市

岡 覚 殿

あなたは市議会議員として40年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和5年6月14日

全国市議会議長会

会長 坊 恭寿

◎**議会事務局長（新原達也君）** 続きまして、在職20年の表彰を受けられました柴山一生議員、演壇の前までお進みください。

表彰状

犬山市

柴山一生殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和5年6月14日

全国市議会議長会

会長 坊 恭寿

◎**議長（柴田浩行君）** ただいま表彰されました2名を代表いたしまして、岡 覚議員から挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

岡議員。

◎**11番（岡 覚君）** ただいまは、全国市議会議長会から柴山議員が在職20年をもって、そして私に在職40年をもつての表彰をいただきました。誠にありがとうございました。

今議会では、新しく議席を得られた6名の方をはじめとして、議長を除く全員が一般質問をやるという、こういう犬山市議会となりました。私も40年間1回も欠かさずに一般質問に力を入れた議員活動をやってきました。ぜひこうした中で、故きを温ねて新しきを知るという立場で、皆さんにも過去の一般質問等にも目を通していただきたいと思います。一つだけ私に紹介させてください。

ちょうど今から20年前の2003年の6月議会で私が一般質問等を行った後、短い文章で五条川というニュースに、「合併問題から再び市庁舎問題へ」という短い文章を載せてありますので、朗読し、紹介させてください。

「6月議会、私は一般質問で、3市2町の合併問題を取り上げました。新市のまちづくりの展望も示されていないし、財政シミュレーションから見ても、合併には未来への展望がないのではないかと質問。石田市長は、財政的には指摘のとおりと答弁。

これが、6月18日で、翌日の取材を経て、20日の新聞各紙が、『犬山市離脱へ』と報道しました。今回の議会での私の論戦が、合併からの離脱に大きな役割を果たし得たと思っています。

市庁舎問題が、合併についての方向が出るまで凍結されていましたが、再び市政の中心課題となってきます。税金をどこに重点的に使うのか、私は、市民の暮らしを支える市政を主

張します。そのために市庁舎の移転、新築を取りやめ、現在地、増改築を提案し、そのために全力を挙げます。」

これが20年前であります。こうしたことが、今日の犬山市議会に生きている、市政に生きているというふうに思っています。

私もさらに学びながら精進いたしていく決意であります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） おめでとうございました。

なお、水野正光前議員には、6月16日、議長より表彰状の伝達を行いました。

以上で、表彰状の伝達を終わります。お席へお戻りください。

\*\*\*\*\*

◎議長（柴田浩行君） 以上で、6月定例議会に付議されました案件は全部議了いたしました。

お諮りいたします。6月27日から8月31日まで休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。

これをもって、令和5年6月犬山市議会定例議会を閉じます。

午前10時34分 散会

\*\*\*\*\*

本議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

本会議に提出された事件及び審議結果

議案番号	件名	提出年月日	審議結果	議決年月日
第56号議案	犬山市役所出張所条例の一部改正について	令和5年. 6. 2	原案可決	令和5年. 6. 26
第57号議案	犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃
第58号議案	犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃
第59号議案	犬山市税条例の一部改正について	〃	〃	〃
第60号議案	犬山市立幼稚園条例の一部改正について	〃	〃	〃
第61号議案	犬山市青少年問題協議会条例等の一部改正について	〃	〃	〃
第62号議案	犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃
第63号議案	犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び犬山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃
第64号議案	犬山市火災予防条例の一部改正について	〃	〃	〃
第65号議案	市道路線の廃止について	〃	〃	〃
第66号議案	市道路線の認定について	〃	〃	〃
第67号議案	尾張北部環境組合規約の変更について	〃	〃	〃
第68号議案	犬山市公平委員会委員の選任について	〃	同意	〃
第69号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第70号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第71号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第72号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃

議案番号	件名	提出年月日	審議結果	議決年月日
第73号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	令和5年. 6. 2	同意	令和5年. 6. 26
第74号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第75号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第76号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第77号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第78号議案	犬山市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃
第79号議案	令和5年度犬山市一般会計補正予算(第4号)	〃	原案可決	令和5年. 6. 2
第80号議案	令和5年度犬山市一般会計補正予算(第5号)	〃	〃	令和5年. 6. 26
第81号議案	令和5年度犬山市水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	令和5年. 6. 2
第82号議案	財産の取得について(救助工作車)	令和5年. 6. 13	〃	令和5年. 6. 26
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	令和5年. 6. 2	適任	〃
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	〃	〃	〃
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について	〃	〃	〃
委員会提出議案第3号	犬山市議会委員会条例の一部改正について	令和5年. 6. 13	原案可決	令和5年. 6. 13
陳情第5号	国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書	令和5年. 6. 2	拝聴しました	――
陳情第6号	最低賃金の大幅引上げと全国一律化、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情	〃	〃	――
陳情第7号	公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情	〃	〃	――
陳情第8号	住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情	〃	〃	――



議案番号	件名	提出年月日	審議結果	議決年月日
陳情第9号	地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	令和5年. 6. 2	拝聴しました	——
陳情第10号	保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情	〃	〃	——
陳情第11号	介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情	〃	〃	——
陳情第12号	「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情	〃	〃	——